

東京電力株式会社

代表取締役社長 西澤俊夫様

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う

要 求 書

平成23年12月26日

埼玉県東南部地域放射線対策協議会

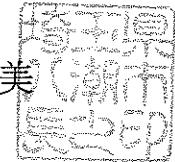
草加市長 田中和明



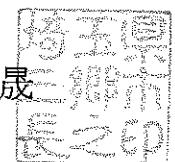
越谷市長 高橋



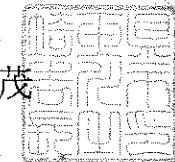
八潮市長 多田重美



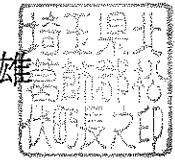
三郷市長 木津雅晟



吉川市長 戸張胤茂



松伏町長 會田重雄



平成23年3月に発生した東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により、埼玉県東南部地域の5市1町において放射性物質が検出され、市民・町民から健康や生活環境について心配される声が多く寄せられております。

各市町においては、独自に空間放射線量の測定等を行い、放射線量が高い場所については、除染作業を行うとともに、専門家等からの助言をいただきながら、その対応を図っているところです。

しかしながら、市民・町民からは、より詳細な測定や学校給食用食材等にかかる検査を求めるなど多数の声があがっており、今後、更に放射線対策にかかる業務は膨大となることが予想されております。

のことから、各市町が放射線対策に要した費用の補償や今後の対策にかかる誠実な対応などについて、下記のとおり強く要求いたします。

記

- 1 草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町がそれぞれ負担した放射線対策等に要した費用について、各市町の要求額の補償を行うこと。
- 2 各市町が行う放射線対策について、人的・物的な対応を行うとともに、除染により生じる除去土壤等の対応を行うこと。
- 3 市民・町民への損害賠償にあたっては、損害を受けた全ての方が十分に納得できる補償を速やかに行うこと。
- 4 貴社自らが率先して、市民・町民の不安を解消するための広報などを適切に行うこと。